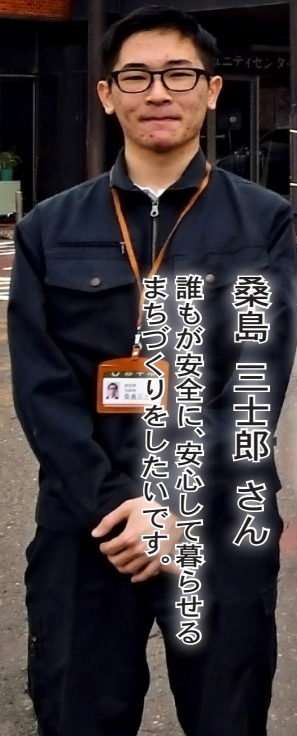


令和3年度赤平市職員募集

一般事務職・建築技術職・ダム管理主任技術職

→詳しくは9ページをご覧ください。

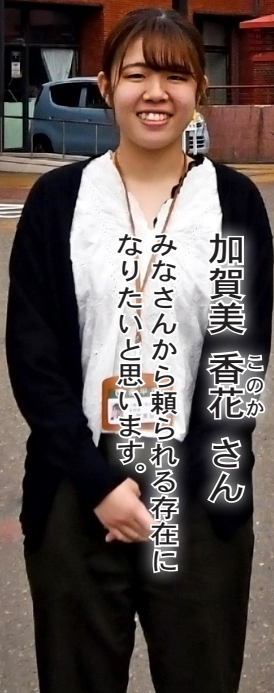
今年度の新採用職員のうち、庁舎で働く4人を紹介します。



桑島 三士郎さん

誰もが安全に、安心して暮らせる
まちづくりをしたいと思います。

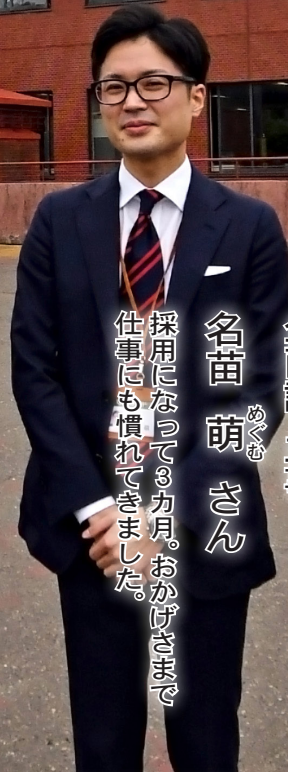
建設課 技師補



加賀美 香花さん

みなさんから頼られる存在に
なりたいと思います。

介護健康推進課 事務補



名苗 萌さん

採用になって3カ月。おかげさまで
仕事にも慣れてきました。

企画課 主事



毛利 栄太さん

一目も早く赤平市役所の職員として
必要とされるよう頑張ります。

上下水道課 技師

あか
7
びら
広報
May.2020 No.895

新型コロナウイルス 関連情報(2～5ページ)

- 7 市内の事業者を応援!!
- 10 重度心身障がい者・ひとり親家庭等・子ども医療費助成
- 11 国民健康保険被保険者証の更新
- 18 健康トピックス「食中毒に気をつけましょう」

新型コロナウイルス関連情報

【各種支援制度】

生活困窮者自立支援制度
(困窮者に対する包括的な支援制度)

空知生活サポートセンター
☎0120-279-234

住宅確保給付金
(離職などで住居を失う恐れが生じたとき)

社会福祉課 ☎32-2216

緊急小口資金・総合支援資金
(生活資金に困ったとき)

赤平市社会福祉協議会 ☎32-1015

傷病手当(新型コロナウイルスに感染して
仕事を休んだ場合の所得補償)

→加入している健康保険の保険者

休業手当(新型コロナウイルスに感染して
仕事を休んだ場合の休養期間中の手当)

各雇用者または
北海道労働局特別労働相談窓口
☎011-707-2700

【事業者向け支援・相談窓口】

持続化給付金(売上が前年同月比で50%以上
減少した事業者)

持続化給付金事業コールセンター
☎0120-115-570

☎03-6831-0613(I P 電話専用回線)
サポート窓口(空知総合振興局商工労政観光課)
(制度や申請の流れ、必要書類などの相談)
☎0126-20-0061(平日8時45分~17時)

雇用調整助成金(休業手当の支給が必要な場
合、手当の一部を補助)

ハローワーク滝川
☎22-3416

赤平市中小企業者等事業継続支援金
(売り上げに一定程度の影響を受けている市
内の中小企業者など)

市役所商工労政観光課商工労政係
☎32-1841

新型コロナウイルス感染症に係る資金繰り
支援全般に関する相談

経済産業省 中小企業金融相談窓口
☎0570-783183(9時~19時)

【そのほかの相談窓口など】

新型コロナウイルスに関する一般的な相談
厚生労働省電話相談窓口
☎0120-565-653(9時~21時)

新型コロナウイルスに関する一般的な相談・
感染が疑われる方の相談

滝川保健所
☎24-6201(平日8時45分~17時30分)
北海道保健福祉部健康安全局地域保健課
☎011-204-5020(24時間)

詐欺や消費トラブルに関する相談窓口

滝川地方消費者センター
☎23-4778

【For foreigners living in Hokkaido】
For inquiries related your daily life
and policy against COVID-19, etc

Hokkaido Foreign Resident Support Center
☎011-200-9595
✉support@hiecc.or.jp

【徴収・猶予などの相談窓口】

市道民税、法人市民税	納税係
軽自動車税	☎32-2219
固定資産税・都市計画税	

国民健康保険税	国保賦課徴収係
後期高齢者医療保険料	☎32-2214

介護保険料	介護保険係
	☎32-2217

厚生年金保険料	砂川年金事務所 厚生年金徴収課
	☎28-9001

国民年金保険料	砂川年金事務所 国民年金課
	☎52-2144

市営住宅使用料	住宅係
	☎32-1820

水道料・下水道使用料	上下水道課管理係
	☎32-2218

行政の対応など (1月～6月)

1月15日	国内初の感染者確認
28日	北海道で初の外国籍感染者公表
2月14日	北海道で初の道民感染者公表
25日	赤平市新型コロナウイルス感染症対策本部設置(本部設置により各種対処方針等の決定)
27日	市内幼稚園・小中学校臨時休校開始
28日	北海道が緊急事態宣言 発令
3月5日	市内社会教育施設臨時休館 開始
19日	北海道が緊急事態宣言 解除
26日	北海道が特措法に基づく新型コロナウイルス感染症対策本部を設置
4月1日	市内社会教育施設 再開
6日	市内幼稚園・小中学校 再開
7日	国が緊急事態宣言 発令
12日	北海道と札幌市が緊急共同宣言を発表
16日	国が緊急事態宣言を全国拡大
18日	市内社会教育施設臨時休館 開始
20日	市内幼稚園・小中学校臨時休校開始
23日	赤平市新型コロナウイルス感染症対策緊急支援金の受付開始
29日	屋外社会教育施設休止
30日	火まつりの中止を決定
5月1日	UHB地デジ広報サービス開始
4日	国が新しい生活様式公表
6日	国が北海道を特定警戒都道府県に指定、北海道が緊急事態措置期間を延長
7日	屋内外の社会教育施設の休止延長
11日	特別定額給付金の受付を開始
12日	市税等の公的料金の猶予・減免についてホームページへ掲載
13日	赤平市LINE公式アカウント開設
14日	市内小中学校で分散登校開始
16日	一部社会教育施設を再開
26日	すべての社会教育施設を再開
29日	赤平市新型コロナウイルス感染症対策緊急支援金の受付終了
6月1日	市内幼稚園・小中学校通常登校再開

【赤平市へのご寄付など】

ご寄付など、多大なお心づかいをいただきました。

赤平市社会福祉協議会 様
赤平製紙(株) 様
空知商工信用組合 様
北海道大賀クロージング(株) 様
植村建設(株) 様
角山開発(株) 様
末廣屋電機(株) 様
プライスワン助川康隆 様
(株)ニトリ 様
石屋製菓(株) 様



【あかびら市立病院へのご寄贈品】

北海道医師会 様から

- サージカルマスク
- N95マスク
- 防護服
- アルコール消毒液
- 手指消毒液



マスク・防護服・消毒液など

赤平市医師会 様から

- A I 体温検知機能付き
顔認証カメラ



フェイスシールド

滝川栄町眼科

院長 本川和義 様から

- フェイスシールド



手づくりマスク

市民ボランティア

手づくりマスク隊 様から

- 手づくりマスク

特別定額給付金の申請

忘れていませんか？

赤平市では、緊急経済対策として、特別定額給付金の申請書を5月8日に送付しています。

対象者

令和2年4月27日現在赤平市の住民基本台帳に登録されている方

交付額 世帯構成員1人につき10万円

申請期限 8月7日(金)

※お早めの申請をお願いします。

会場

赤平市コミュニティセンター研修室
(市役所併設)

問合せ

赤平市新型コロナウイルス感染症対策本部
(市役所内) ☎74-5030

「北海道スタイル」



- ①こまめに手洗い、手指消毒。手洗いは水と石けんで30秒程度で丁寧に。
- ②咳エチケットの徹底(症状がなくても屋内にいるとき、会話するときはマスクを。)
- ③身体的距離 2 m(最低 1 m)の確保



- ④密集・密接・密閉の「3密」を回避。遊びにいくなら屋内より屋外。会話は、可能な限り真正面を避ける。



- ⑤こまめに換気。
- ⑥毎朝の体温測定、健康チェック。
- ⑦発熱または風邪の症状がある場合は無理せず自宅療養。

※高齢者や持病のある重症化リスクの高い人と会うときは、体調管理をより厳重に。

スポーツ・レジャー

- ジョギングは少人数で。
- 人が少ない時間、場所を選ぶ。
- 筋トレやヨガは自宅で。(動画を活用)
- 人とすれ違うときは距離をとる。
- 応援は十分な距離かオンラインで。
- 感染が流行している地域への出入りを控える。
- 帰省や旅行は控えめに。
- 出張はやむを得ない場合に。
- 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモする。
- 地域の感染状況に注意する。



買い物・娯楽

- 買い物は1人または少人数で。
- 通販も利用する。
- 電子決済を利用する。
- 計画をたてて買い物時間を短く。
- サンプルなどへの接触は控えめに。
- レジに並ぶときは、前後にスペース。
- 人が少ない時間、場所を選ぶ。
- 予約制を利用してゆったりと。
- せまい部屋に長居しない。
- 歌は十分な距離かオンラインで。



食事

- 持ち帰りや出前、デリバリーも。
- 屋外空間で気持ちよく。
- 大皿は避け、料理は個別で。
- 対面ではなく横並びで。
- 料理に集中、おしゃべりは控えめに。
- お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避ける。



公共交通機関の利用

- 会話は控えめに。
- 混んでいる時間を避ける。
- 徒歩や自転車利用も併用する。



生活シーン別
気をつけたいこと

正しい情報をもとに冷静な行動を

新型コロナウイルスの感染を完全に防ぐことは困難で、誰でも感染する可能性があります。SNSなどには不確かな情報が多数見受けられ、悪質なデマととれる内容のものもあります。不確かな情報に惑わされることなく、自治体などからの情報を参考に、冷静なご対応をお願いいたします。

不当な偏見や差別をなくしましょう。

新型コロナウイルス感染症の流行長期化で、不安や偏見から、感染者やその家族などへの誹謗中傷やいじめ、差別的な対応といった人権侵害が起きています。

- 治療にあたった医療関係者が職場や地域で「ばい菌」扱いされる
- 子どもが保育園への登園自粛を求められる
- 家族が勤め先から出勤を見合わせるよう指示を受ける
- 自分の地域以外のナンバーの車に乗っているだけで誹謗(ひぼう)・中傷・嫌がらせを受ける

など

目に見えないウイルスや経験したことのない感染症に不安やおそれを感じ、遠ざけたい心理から、感染症に関わる人を不必要に避けようとするなど、差別的な行動をとってしまうことがあります。

自分自身の感染が疑われる場合であっても、差別をおそれ、受診をためらい、結果的に感染が拡大するという負の連鎖も引き起こしかねません。新型コロナウイルスに感染した方、治療にあたった医療関係者や社会機能の維持にあたる方とその家族、外国人などに対して、不当な差別、偏見、いじめ、SNSなどでの誹謗中傷があってはなりません。

偏見や差別的な言動に同調せず、確かな情報に基づいて冷静に行動してください。一人ひとりの行動で負の連鎖を断ち切りましょう。

不当な偏見・差別にお困りの方は…
法務省(人権擁護相談窓口)ホームページ
➔http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken02_00022.html
みんなの人権110番
☎0570-003-110

熱中症にもご注意を

1. 暑さを避ける

- エアコンなどを利用し、部屋の温度をこまめに調整する。
- 感染症予防のため、換気扇をまわしたり、窓を開けたりしてこまめに換気をする。
- 暑い日や時間帯は無理をしない。
- 涼しい服装にする。
- 急に暑くなった日などは特にご注意を。

2. 適宜マスクをはずす

- 高温多湿の中でのマスク着用は要注意。
- 屋外で、人と2メートル以上距離を確保できるときは、マスクをはずす。
- マスク着用時は、負荷のかかる作業や運動を避ける。
- 周囲の人と距離を十分にとったうえで、適宜マスクをはずして休憩をとる。

3. こまめに水分補給

- のどが渇く前に水分を補給する。
- 1日あたり1.2リットルを目安に。
※大量に汗をかいたときは塩分も忘れずに！

4. 日ごろから健康管理を

- 日ごろから体温測定や健康チェックを。
- 体調が悪いと感じたときは、無理せず自宅で静養する。

5. 暑さに備えた体づくり

- 暑くなり始めの時期から適度な運動を。
- 水分補給を忘れずに。
- 無理のない範囲で「やや暑い環境」・「ややきつい」と感じる程度の運動を毎日30分程度行ないましょう。



高齢者、子ども、障がいがある方々は、熱中症になりやすいので十分に注意しましょう。周囲の方からの積極的な声かけも熱中症予防に効果的です。

市内の事業者を応援!!

問合せ・相談 市役所商工労政観光課商工労政係 ☎32-1841

申請期限
令和3年3月末



1 中小企業者設備投資支援

労働生産性の向上を図ることを目的に設備投資を行う中小企業者を支援します。

① 税制支援

2021年3月31日までに設備を導入した日から3年間、赤平市では対象設備の固定資産税がゼロになります。

② 金融支援

民間金融機関から融資を受ける際、信用保証協会の信用保証のうち、普通保険などとは別枠で追加保証されます。

③ 国の企業向け補助金優先採択

優先して採択が受けられます。(ものづくり・商業・サービス経営力向上支援事業、小規模事業者持続化補助金、戦略的基盤技術高度化支援事業、サービス等生産性向上IT導入支援事業)

【対象者】

■ 市内中小企業者(中小企業等経営強化法第2条第1項)であること

※みなし大企業を除く

■ 「先端設備等導入計画」(年率3%以上の労働生産性向上計画)について、市の認定を受けている中小企業者

【対象設備】(最低取得価格/販売開始時期)

◎ 機械装置(160万円以上/10年以内)

◎ 測定工具及び検査工具(30万円以上/5年以内)

◎ 器具備品(30万円以上/6年以内)

◎ 建物附属設備(60万円以上/14年以内)償却資産として課税されるもの

※生産、販売活動等に直接供されるもので、中古資産でないこと

2 赤平市企業振興促進事業

赤平市における企業振興のため、市内に工場や特定施設を新設、増設または機械などを更新する事業に課税の免除及び助成を行ない、経済の発展と雇用拡大を図ります。

【対象の事業所】

● 工場

物の製造、加工または修理を行うための施設

● 特定施設

製品などの開発を行うための試験研究施設、ソフトウェアハウス、農林水産関連施設、医療福祉施設、スポーツ施設、教育文化施設、宿泊施設、観光施設

【課税の免除及び助成措置対象など】

赤平市内に立地する工場があって、新設または増設の投資額が1,500万円以上で、これに伴って新規雇用者が3名以上であること。ただし、機械及び装置・工具などの更新事業に限り、新規雇用者が1名以上であること。



【課税免除】

固定資産税を5年間全額免除

【投資額に対する助成】

新設・増設・更新にかかる投資額の100分の10に相当する額

※交付は1回限りで限度額は5,000万円

【雇用に対する助成】

新設・増設・更新にかかる雇用者(市内居住者に限る)1人に対し50万円(交付は1回限りで限度額は5,000万円)

【用地取得に対する助成】

新設・増設にかかり、市内の用地を取得した場合に100分の30を乗じて得た額(交付は1回限り)

3 赤平市 起業支援事業補助金

【対象者】

市内に事業所を設置し、通年で営業する事業を起業する方(中小企業者、中小企業団体)

【補助対象】

- ◎ 事業所などの建築費(増改築含む)
- ◎ 設備及び備品の購入費
- ◎ 広告宣伝費
- ◎ 事業用車両の購入費

【補助金額】

対象経費の2分の1以内
(300万円が上限)



4 融資・助成制度



店舗整備魅力向上事業助成金

店舗の新築・改装または空き店舗の改装をしようとする事業者を支援します。

【対象者】

従業員が10人未満の個人、法人の事業者
※空き店舗改装に対する助成を受ける場合は、市に空き店舗情報として登録していただくことが条件となります。

【対象経費】

次の区分に要する10万円以上の経費

- 店舗新築
- 店舗外観の改装
- 店舗内装の改装
- 一部備品も可

【助成金額】

いずれも対象経費の2分の1以内で、次の金額まで助成します。

新築	200万円まで
外観の改装	50万円まで
内装の改装	50万円まで

チャレンジ・アレンジ 産業振興奨励事業補助金

新製品開発をしようとする企業・団体を支援します。

【対象者】

- 中小企業者
- 規約が定められている任意団体など

【助成額】

- 新製品開発に要する経費の3分の2以内で100万円まで

※複数年事業は3年以内で各年50万円まで

中小企業融資事業

【対象者】

- 市内に独立した事業所(店舗)を有し、同一事業を1年以上営む中小企業者で、市税などの滞納がないこと

【対象条件】

資金の種類	融資額	返済期限
短期運転資金	1,000万円	1年以内
長期運転資金	1,000万円	7年以内
設備資金	3,000万円	10年以内

【融資利率】

短期運転資金	0.2%	} 長期 +プライム レート
長期運転資金	0.3%	
設備資金	0.5%	

【保証料の補給】

- 当該融資につき保証協会の信用保証料の全額を補給(短期運転資金を除く)

【利子補給額】

- 融資利率の2分の1を補給(1%を限度とし、最初の5年間のみ)

勤労者生活資金貸付事業

【対象者】

- 赤平市民の方
- 市内の事業所などに1年以上勤務している方

【貸付限度額】

30万円(返済36カ月以内)

【貸付利率】

取り扱い金融機関の定めるところによる

倒産関連融資利子補給制度

【対象融資】

- 北海道中小企業総合振興資金融資制度の経済環境変化対応貸付

【利子補給額】

- 借入利率のうち1%の利率で計算した額(総額で200万円が限度)

北海道日本ハムファイターズ連載企画

赤平市応援大使
プロフィール



名前	井口和朋	近藤健介
背番号	29	8
生年月日	1994年1月7日	1993年8月9日
身長・体重	175cm 79kg	171cm 85kg
出身地	神奈川県	千葉県
投打	右投げ・右打ち	右投げ・左打ち
出身校	東京農大 オホーツク	横浜高

毎月広報紙をチェック！

今月から北海道日本ハムファイターズの連載企画がスタート！

- 赤平市応援大使の選手紹介
- 豪華景品が当たるクイズ など

今月の企画

選手たちへ
応援メッセージを届けよう



赤平市応援大使の2人へ応援メッセージを届けよう！メッセージは選手たちが見えるよう選手ロッカーや寮に掲示されます。

メッセージお申し込みフォーム

https://form.fighters.co.jp/hokkaido179_message2020/input



メッセージ受付期限 7月31日(金)

私道(生活道路)除雪を実施します

問合せ
土木係 ☎32-1821

私有地であっても多くの方が利用する生活道路で、右の条件に該当する場合、除雪作業を実施し、冬期間における通行を確保します。除雪を希望する場合は、担当係までお問い合わせください。

提出書類

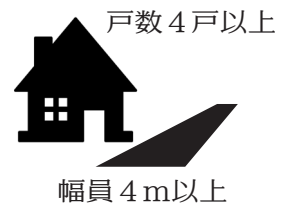
- 私道(生活道路)除雪希望調書
市役所建設課窓口を設置(市ホームページからダウンロードすることもできます。)
- 付近の見取り図

提出期限 9月30日(水)まで

現地審査 必要書類を確認後、道路幅員・雪の堆積場所など現地調査を行ない、可否を決定します。

除雪条件

- ① 道路に面する受益者戸数が4戸以上で、道路幅員が4m以上であること。
- ② 上記①に該当しない場合であっても、公道をつなぐ道路(市道と市道、市道と道道、市道と国道など)で除雪機械で作業が可能な道路幅員が確保されていること。
- ③ 除雪した雪を堆積できること。
- ④ 私道の所有者や道路に面したすべての世帯及び雪を堆積する土地の所有者の承諾が得られること。



令和3年度 赤平市職員 募集

【一次試験】

試験日	9月20日(日)
時間	9時 受付開始 9時30分 試験開始
会場	赤平市コミュニティセンター 多目的ホール(市役所併設) 住所:赤平市泉町4丁目1番地
試験内容	教養(専門)試験・小論文など
結果通知	10月上旬(予定)に文書で通知します。

【二次試験】

試験日	10月下旬(予定)
会場	赤平市役所 会議室 住所:赤平市泉町4丁目1番地
試験内容	面接試験
合否通知	11月上旬(予定)に文書で通知します。

【手続き】

受付期間	7月1日(水)～8月20日(木) 8時30分～17時(土・日・祝日を除く)
------	--

※申込書の提出は、代理人・郵送でも可能です。
※郵送の場合は、8月20日(木)必着です。

【提出書類】

1.	赤平市が交付する受験願書及び履歴書 (受験者本人が手書きのこと)
2.	最終学歴校の卒業(または見込み)証明書
3.	最終学歴校の成績証明書(発行可能期間 経過後は、単位修得証明書)
4.	免許・資格の写し(または取得見込証明書)
5.	84円切手1枚・長形3号封筒(受験者の 住所及び氏名の記載したもの)

※書類不備の場合は、受付できません。
写しはA4判の大きさに調整すること。

受験できない方

- 禁固以上の刑に処され、その執行を終えるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの方。
- 日本国憲法において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した方。

申込み・問合せ

〒079-1192 赤平市泉町4丁目1番地
赤平市役所総務課職員係
☎0125-32-2211



令和3年4月1日採用予定の職員を募集します。

職種及び募集人員

一般事務職	若干名
建築技術職	1名
ダム管理主任技術職	1名

募集受付期間

7月1日(水)から8月20日(木)まで

採用予定年月日

令和3年4月1日

【応募資格・試験区分】

一般事務職

昭和60年4月2日以降に生まれた方で学校教育法による大学、短大、高専、高校を卒業または令和3年3月31日までに卒業見込みの方。

建築技術職

昭和60年4月2日以降に生まれた方で建築に関する学科を専攻・履修した方(令和3年3月卒業見込みの方を含む)。

ダム管理主任技術職

昭和50年4月2日以降に生まれた方でダム管理主任技術者またはダム管理技士の資格を有する方。

※身体障害者手帳をお持ちの方も募集します
(自力で通勤でき、介助者なしで電話の応対や口頭での会話などの勤務ができる方)。
※赤平市職員となった場合、赤平市内に居住できる方。

重度心身障がい者・ひとり親家庭等・子ども医療費助成

市は、次に該当する方へ医療費助成を行なっています。

●対象者

1 重度心身障がい者

- 「身体障害者手帳」1～3級をお持ちの方
(ただし、3級は内部障がいに限る)
- 療育手帳「A」をお持ちの方、または知的障がい「重度」と判定(診断)された方
- 「精神障害者保健福祉手帳」1級をお持ちの方
※所得額によっては、対象とならない場合もあります。

2 ひとり親家庭等

- 18歳になる年度末(3月31日)までの児童を扶養または監護している、ひとり親家庭等の父または母(18歳以降もお子さんを扶養する場合、引き続き助成を受けられることがあります。)
- ひとり親家庭等の児童(18歳になる年度の末日(3月31日)まで)
※18歳以降も保護者に扶養される場合、引き続き助成を受けられることがあります。
※所得額によっては、対象とならない場合もあります。

3 18歳になる年度末(3月31日)までの子ども(以降「子ども」とする。)

問合せ 子ども未来・医療給付係 ☎32-2216

●助成の範囲

入院・通院・訪問看護・柔道整復などの医療費

- 「精神障害者保健福祉手帳」1級をお持ちの方
→入院は対象外
- ひとり親家庭等の父または母
→入院・訪問看護のみ対象
※薬の容器代・文書料・食事代などや保険外診療は助成対象外。

●自己負担額

- 市民税課税世帯の方…医療費の1割
1カ月の自己負担額が通院で18,000円(年額144,000円)、入院で57,600円(多数該当の場合44,400円)を超えた場合は、超えた分の医療費助成を受けることができます。)
- 市民税非課税世帯の方…初診時一部負担金(医科580円、歯科510円、柔道整復270円)
- 「子ども」…自己負担なし(無料)

病院などの窓口で医療費助成を受けられなかった場合

「子ども」は、受給者証を窓口提出するとその場で医療費が無料になりますが、適用とされない病院などもあります。

無料にならなかった場合は、後日助成金を振り込みますので必要書類を持参のうえ、市役所で申請手続きをしてください。

「子ども」以外の受給者も、それぞれの自己負担額を超える医療費を負担した場合は、必要書類をご持参のうえ、市役所で手続きをしてください。

必要書類…領収書・印鑑・保険証・振込先の口座がわかるもの

今年8月以降の受給者証について

- 重度心身障がい者・子ども医療費受給者証
→7月下旬にお送りします(更新手続きは必要ありません)。
- ひとり親家庭等受給者証
→更新手続きが必要で(対象者にはご案内しています)。
※現在お使いの受給者証は、一部を除き有効期限が7月31日となっています。





国民健康保険被保険者証の更新

現在お使いの国民健康保険の被保険者証の有効期限は、7月31日までです。新しい被保険者証は、7月下旬に郵送します。被保険者証が届きましたら、内容に誤りがないかご確認ください。

有効期限にご注意ください

次に該当する方は有効期限が異なります。

- (1)75歳になり後期高齢者医療制度へ移行する方
- (2)70歳になり高齢受給者証が該当になれる方

取り扱い上の注意

- 被保険者証は紛失に注意し、大切に保管してください。
- 有効期限を過ぎた被保険者証は使用できません。
- ほかの健康保険に加入した方は、国民健康保険被保険者証は使用できません。資格喪失の届出をしてください。
- 他人との被保険者証の貸し借りは絶対にやめましょう。不正使用は刑法にふれます。

※詳しくは、新しい被保険者証に同封される「お知らせ」をご覧ください。

医療
保険



information

問合せ

医療保険係

☎32-2214

北海道後期高齢者

医療広域連合

☎011-290-5601



後期高齢者医療制度 保険証(被保険者証)の一斉更新

現在お使いの保険証(橙色)、減額認定証(限度額適用・標準負担額減額認定証)及び限度証(限度額認定証)の有効期限が7月31日までです(8月以降は使用できません)。

【保険証】

7月中に新しい保険証を交付しますので、お手元に届きましたら、**水色**の保険証をご使用ください。

新しい保険証の有効期限 …令和3年7月31日

紛失したとき・汚れたとき…再交付します。医療保険係までお申し出ください。

【減額認定証・限度証】

引き続き交付対象となる方には7月中に減額認定証及び限度証を交付しますので、8月1日からは**黄色**の減額認定証及び限度証をご使用ください。

新しく必要となる方は次の交付要件に該当することをご確認のうえ、医療保険係へ申請してください。 ※有効期限は保険証と同じく1年間です。

減額認定証…次の区分ⅠまたはⅡに該当する方

区分Ⅱ	世帯全員が住民税非課税で区分Ⅰに該当しない方
区分Ⅰ	世帯全員が住民税非課税で、次のいずれかに該当する方
	●世帯全員の所得が0円の方 ※公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下の方
	●高齢福祉年金を受給されている方

限度証…次の現役並みⅠまたはⅡに該当する方

現役並みⅢ	住民税課税所得が690万円以上の被保険者と、その方と同一世帯にいる被保険者の方
現役並みⅡ	現役並みⅢに該当せず、住民税課税所得が380万円以上の被保険者と、その方と同一世帯にいる被保険者の方
現役並みⅠ	現役並みⅡ・Ⅲに該当せず、3割負担の方とその方と同一世帯にいる被保険者の方



国民年金保険料免除等の申請

保険料が納め忘れの状態、障がいや死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。

「保険料免除制度」および「納付猶予制度(50歳未満)」

経済的な理由などで保険料を納付することが困難な場合、納付が免除・猶予となる制度がありますので、戸籍年金係の窓口で手続きをしてください。申請書は窓口にあります。

※令和2年7月分～令和3年6月分の免除など申請受付は7月1日から開始。

※申請時点の2年1カ月前の月分までさかのぼって申請可能。

※申請を忘れていた期間がある場合は、市役所戸籍年金係の窓口または年金事務所へご相談ください。

添付書類

- (1)年金手帳または基礎年金番号通知書
- (2)雇用保険受給資格者証の写しまたは雇用保険被保険者離職票等の写し(雇用保険の被保険者であった方が失業などによる申請を行なう場合)

口座振替申出

6カ月(10月分～翌年3月分)前納を希望される場合は、8月末までにお申し込みください。

※2年・1年・6カ月(4月分～9月分)前納の手続きは終了しています。

※通帳と銀行届出印が必要です。

年金



information

申請・問合せ

戸籍年金係

☎32-1823

砂川年金事務所

☎52-2144



離婚時の年金分割制度

離婚した場合、お二人の婚姻期間中の厚生年金を分割して、それぞれ自分の年金とすることができます。離婚後2年以内に手続きをする必要がありますので、お早めに砂川年金事務所までご相談ください。

年金分割の方法(2種類)

①合意分割 お二人からの請求により、年金を分割できます。



分割の割合は、お二人の合意
または裁判手続によって決定。



②3号分割 サラリーマンの妻である専業主婦の方など、国民年金第3号被保険者(厚生年金保険等の被保険者の被扶養配偶者で20歳以上60歳未満の方)であった方からの請求により、年金を分割できます。



分割の割合は、2分の1ずつ。
平成20年4月以降の第3号被保険者期間中報酬額が分割の対象。





市営住宅使用料 納付忘れにご注意を

市営住宅の使用料は、毎月月末が納期限です。納入相談や、理由なく期限までに納めない、約束を守らないといった滞納者に対しては、督促状送付後、裁判所に申し立てを行ない、国税や地方税と同様に、給与や賞与、預貯金、財物などの差し押えなどを行なっています。

催告書や督促状、内容証明郵便が届くと、裁判の手続き準備をしているということです。

すぐに納付することができない特別な事情がある場合は一日も早くご相談ください。

なお、納付相談で納付約束をしたにもかかわらず、滞納が続く場合には、契約解除の検討をすることとなりますのでご注意ください。

また、住宅使用料や駐車場使用料の未納があると、自動車の車庫証明

の手続きの際、市営住宅の敷地を自動車保管場所として承諾できません。その場合には、一括納付もしくは、納付約束をしていただいたうえで承諾するかを判断します。

地方税 滞納処分実施状況

■ インターネット公売(入札)	2件
※ 土地付建物	
■ 期日公売(入札)	3件
※ 土地のみ、建物のみ、土地付建物、自動車	
■ その他滞納処分	9件
売払い額の合計	3,099,677円
滞納市税充当額	2,193,742円

市税等 収納向上



information

問合せ

納税係 ☎32-2219

今月の納付

納期限 7月31日(金)まで	■ 後期高齢者医療保険料	■ 国民健康保険税	■ 固定資産税・都市計画税
	第1期	第1期	第2期

ガス・スプレー缶は正しく捨てましょう

ガス・スプレー缶の例

カセットボンベ 制汗剤
殺虫剤 消臭スプレー
シェービングクリーム
スプレー式の
塗料、消炎鎮痛剤、解氷剤 など



問合せ 生活環境交通係 ☎32-2216

燃やせないごみの中に、ガス・スプレー缶が混ざっていると、車両火災や処理施設での事故などが発生する恐れがあります。

正しい捨て方

- 1 中身を最後まで使い切り、火気のない風通しのよい屋外で穴をあけてガス抜きをする。
- 2 ほかのごみと混入せず、透明又は半透明の袋にガス・スプレー缶だけを入れる。
- 3 「特定ごみの日」(毎月第2・4水曜日)に出す。

レジ袋有料化 エコバックの習慣を

制度の概要などの詳細は経済産業省のホームページをチェック! ↓



レジ袋有料化
2020年7月1日スタート
レジ袋削減にご協力下さい

環境問題解決の第一歩

プラスチックは、非常に便利な素材ですが、廃棄物、海洋プラスチックごみ、地球温暖化などの課題もあります。

この状況を踏まえ、7月1日から全国でプラスチック製買物袋(レジ袋)の有料化が行なわれます。

普段何気なくもらうレジ袋を有料化し、それが本当に必要か考え、ライフスタイルを見直すきっかけとすることを目的としています。

有料化をきっかけに、エコバッグを持ち歩くなど、プラスチックを賢く使う工夫をしてみましょう。



新型コロナウイルスによる 自立支援医療受給者証(精神通院医療) 及び精神障害者保健福祉手帳の更新

問合せ 地域福祉係 ☎32-2216

新型コロナウイルスの影響で、再認定・更新申請時に必要な診断書の添付が困難なことから、自立支援医療受給者証(精神通院医療)有効期間の延長及び精神障害者保健福祉手帳更新時の診断書添付について猶予期間を設けることになりました。

対象となる方

令和2年3月1日～令和3年2月28日に自立支援医療受給者証(精神通院医療)及び精神障害者保健福祉手帳の有効期間が終了する方で再認定・更新の申請をしていない方が対象。

※既に再認定・更新申請済みで、新しい受給者証及び精神手帳をお持ちの方は有効期間に変更ありません。そのままご利用ください。

申請について

自立支援医療受給者証 (精神通院医療)

現在の受給者証に記載された有効期間に1年加えた期間を新たに設定します。有効期間は自動で延長されます。手続きはありません。

(例)有効期限 令和2年7月31日の場合

新たな有効期限「令和2年8月1日～令和3年7月31日」が自動設定されます。

▶延長後の有効期間に書き換えたい方
受給者証を地域福祉係窓口までお持ちください。

※有効期間延長後の日付の書き換えを行わなくても、受給者証は利用することができます。

※新規申請や変更申請など(追加申請、負担額変更申請)については申請が必要です。

精神障害者保健福祉手帳

更新申請が必要です。新型コロナウイルスの影響で診断書の添付が困難な場合は、診断書添付の猶予期間を1年間設けることができます。

対象となる方は、更新申請時に窓口でご相談ください。

※診断書の提出を省略するものではありません。必ず猶予期間内に診断書をご提出ください。

※診断書の添付が困難な方が該当。可能な方は診断書を添付してご申請ください。

※年金証書を使用し更新申請をされている方は通常通り診断書の添付が必要となります。



のどに向けた右手の親指と人差し指を



ななめ下へ引きながら閉じる



第36回

「好き(希望)」

手話モデル 木村 恵 さん
(赤平手話の会)

まちの話題

photo news



(市内一円)

6/13

赤平市商店街 街路灯清掃

赤平電業協会(有)麻生電設、相栄電機(株)、(有)三浦電機商会、(有)三好電機工事店)様に地域貢献ボランティアで街路灯清掃をしていただきました。

まるで新品！
ピカピカになりました！

池松さん、
ありがとうございました。



(文京保育所)

文京保育所田植え体験

6/5

平岸新光町にお住まいの池松洋一さんに子どもたちのための田植え体験をしていただきました。今年は新型コロナウイルス対策のため、田んぼで行なうことはできませんでしたが、用意していただいたミニ田んぼセットを使い交代で体験しました。泥の感触に興奮しつつも、上手に苗を植えることができました！



(若葉保育所)

若葉保育所田植え体験

6/5



(市役所)

金滴酒造(株) 酒粕受領式

6/8

金滴酒造(株)様から酒粕をいただき、6月1日から再開された病院の「ぼらん亭」で甘酒として振る舞われました。ありがとうございました。

ご支援ありがとうございます



(市役所)

子ども用マスクなどの寄贈

5/18

末廣屋電機(株)様から、子ども用マスクなどをご寄贈いただきました。教育現場など、マスクが不足しています。ありがとうございました。

こんにちは 地域包括支援センター です!

まる元 運動教室 参加者募集!!

問合せ
地域包括支援センター
☎32-0661

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、お休みしていた運動教室を再開しました。できる限りの感染症対策を行ないながらの教室になりますので、参加者のみなさんにも協力をいただいております。

このような状況の中ではありますが介護予防を推進することから、各クラス若干名の参加者を募集します。

開催日 毎週木曜日

時間 Aクラス 午後1時から午後2時

Bクラス 午前10時から午前11時

Cクラス 午後2時30分から午後3時30分

場所 交流センターみらい4階「かたらいホール」

内容 60歳以上の方を対象に、運動プログラムを中心に、脳トレやニュースポーツを取り入れています。楽しみながら体力・筋力アップができる教室です。



受講料 1カ月 1,000円

持ち物等 動きやすい服装と靴、タオル、飲み物

講師 岡 恵(おか めぐみ)氏 コープさっぽろ 健康運動指導士

※各クラスの詳細については、お問い合わせ下さい。

札幌医科大学総合診療医学講座の辻と申します。あかびら市立病院にて皆様の健康な生活に少しでも貢献させていただくべく、6月から勤務しております。(毎週火曜日午前診療)

私自身、前職は滋賀医科大学でご縁をいただき、この5月から北海道で総合診療医学講座・教授に着任いたしました。

世の中はCOVID-19の流行で大変なことになっています。今までのシステムでは対応できない、変わらなければならない部分もあります。一方で、大切にしなければならない、変わってはいけないこともあるかと思えます。しっかりと皆様の健康に向き合いながら、大切にしなければならないことを後進に伝え、地域社会の発展に貢献できればと考えております。

今後とも、よろしくお願い申し上げます。



内科医 辻 喜久 先生

札幌医科大学
総合診療医学講座 教授

あかびら市立病院
着任した医師の紹介

● 市立病院外来診療日程 ●

○…午前・午後診療
△…午前のみ診療
◇…午前診療・午後は予約のみ
□…午後のみ診療
×…休診

内科	整形外科	外科	産婦人科	皮膚科	泌尿器科	耳鼻咽喉科	小児科	眼科	月
△	△	△	休 診	×	△	×	○	×	火
◇	□	△		×	×	△	○	△	水
◇	△	○		×	□	×	△	×	木
◇	△	△		△	△	×	○	×	金
△	○	△		×	×	△	○	△	



市立病院の診療日程

医療



コナー

面会禁止について

■新型コロナウイルス感染症対策のため、入院患者さんへの面会を禁止させていただいております。
※ただし、病院側で必要と判断された方は除きます。
※内容などが変更になる場合がありますので、病院ホームページをご覧ください。ご理解ご協力をお願いいたします。

お薬手帳の持参のお願い

■当院受診時には、お薬手帳を持参してください。医師・薬剤師がお薬手帳の記録を確認することで、薬の飲み合わせや副作用、同じ薬が重複して処方されていないか防ぐことができます。

※初診の方及び診療券(カード)をお忘れの方の受け付けは8時からです。土日、祝日は休診です。

午後		午前		
15時00分～16時00分	13時00分～15時00分	13時00分～15時30分	7時45分～10時30分	7時45分～11時30分
小児科	内科・外科・整形外科	泌尿器科	月曜日の外科	全科(皮膚科、眼科、月曜日の外科を除く)

市立病院の平日受付時間

市立病院スタッフ募集のお知らせ

募集職種及び人員 (会計年度任用職員)

- ▶ 診療放射線技師 … 1名
- ▶ 看護師 (病棟専従/外来) … 若干名
- ▶ 看護師・准看護師 (救急外来専従) … 若干名
- ▶ 病棟看護助手 ※資格は問いません。… 若干名

あかびら市立病院管理課 ☎32-3211 (内線405)

歯科

26日(日)	24日(祝)	23日(祝)	19日(日)	12日(日)	5日(日)	7月
若葉台病院(滝川市) ☎75-2266	はぎわら歯科クリニック(芦別市) ☎0124-225858	伊藤歯科医院(砂川市) ☎52-2222	ぬまくら歯科(深川市) ☎0164-225615	ひらやま歯科(新十津川町) ☎72-2323	あむデンタルクリニック(芦別市) ☎0124-277313	歯科 医院名

歯科診療時間 午前9時から正午まで



今月のお知らせ

令和2年度 がん検診受付中!

現在、「北海道けんしん予約コールセンター」では、がん検診の申し込み予約を受け付けています。

予約電話番号 011-600-2276
 受付時間(平日) 8時45分から17時15分まで
 (第1・第3土曜日) 8時45分から12時05分まで
 (祝祭日を除く)

※市ホームページ「検診(健診)のお知らせ」からWeb予約もできますので、ぜひご利用ください。
 QRコードはこちら →→



検診の種類	日程	申込締切日	肺がん	胃がん	大腸がん	乳がん	子宮頸がん
乳・子宮頸がん検診	9月4日(金)	8月6日(木)			○	○	○
9月の集団検診	9月5日(土)		○	○	○	○	○
10月の集団検診	10月17日(土)	9月15日(木)	○	○	○		
レディース検診	10月18日(日)		○	○	○	○	○

市民の皆様が安心して受診していただけるよう、新型コロナウイルス感染症対策として、以下の点に配慮して集団検診を実施します。

- 受付時間を30分間隔とし、一つの時間帯に集中しないよう、受診者数を調整します。
- 待合のイスを1メートル以上の間隔とし、密接しないように配置します。
- 受付窓口にアルコール消毒薬を設置します。
- 検診を始める前および始まったあと1、2時間間隔で、頻繁に触れる箇所の消毒と室内の換気を行ないます。
- 検診車(バス)内は密室状態となるため、暖かい気温の時は扉を開けておき、可能な限り換気し、また検診車への誘導を頻繁に行なうことで、車内で密集しないようにします。
- 検診業務に関わるスタッフの健康管理を徹底し、マスクの着用、頻繁に手洗いやアルコール消毒などにより手指衛生を保ちます。

※受診者の皆様には受診当日の検温、手洗いや咳エチケットの徹底、手指消毒にご協力をお願いします。

献血車ひまわり号がやってきます!



献血車ひまわり号が下記の日程で市内を巡回します。皆様のご協力をお願いします。

日程	場所	時間
7月15日(木)	赤平市役所	10時00分から13時20分
	あかびら市立病院	14時30分から16時30分
7月16日(木)	ふれあいホール前	10時00分から11時20分
	空知単板工業株式会社	12時00分から12時50分

献血をすると後日、血液検査結果が郵送されるので定期的な健康管理ができます。
 この機会に献血で健康チェックをしてみませんか。

食中毒に気をつけましょう

食中毒予防3原則

「つけない」「ふやさない」「やっつける」

暑くなる時期は、目に見えず、においもわかりにくい細菌による食中毒が多く発生します。原因は温度管理、手洗い不良によるものがほとんどです。新しい生活様式で「作り置き」や「保存食」、「テイクアウトの利用」が増えた方も多いかと思っておりますので、食中毒を起こさないために次のことに注意しましょう。

つけない

食中毒菌を食品や器具につけないために、次のようなときは手を洗うようにしましょう

- ・調理を始める前
- ・ごみを触ったとき
- ・生肉や生魚、卵を扱った前後
- ・床に落ちたものを拾ったとき
- ・おむつ交換したり、動物に触れたりしたあと
- ・トイレから戻ったり、鼻をかんだりしたあと



ふやさない

食中毒菌は温度や時間によって増殖しますので、購入した食材や完成した料理(弁当)の取り扱いに注意しましょう

- ・生鮮食品の購入やテイクアウトをしたときは長時間持ち歩かないようにする
- ・完成した料理は室温で長時間放置しない
- ・残った料理は早く冷えるように小分けにして冷蔵する
- ・弁当は冷ましてから蓋を開け、保冷剤や保冷バックなどで低温維持の工夫をする



やっつける

ほとんどの食中毒菌は加熱や洗浄で死滅します。洗浄は必要に応じて煮沸消毒や漂白剤、アルコール除菌剤を利用しましょう

- ・加熱の目安は中心部分の温度が75℃で1分以上
- ・まな板や包丁などの調理器具やスポンジ、ふきは洗剤できれいに洗って乾燥させる



元気がみつかる場所

「ほろカフェ」

誰もが気軽に参加できるコミュニティカフェです。美味しいコーヒーを飲みながら健康について楽しくお話しませんか。

日時	7月9日(木) 14:00~15:00
場所	あかびら市立病院 かあさん食堂「ぼらん亭」
テーマ	コロナ太り解消!!

akabira
information



かわいいおともだちを
紹介します！



たけだ ゆうな ちゃん
(1歳2カ月)

あかびらの人口

令和2年5月末日現在

※()内は前月比

総数	9,785人 (↓16)
男	4,443人 (↓5)
女	5,342人 (↓11)
世帯数	5,779世帯(↓9)

お天気メモ

(令和2年5月)

	前年
最高気温	33.5℃ (28.9℃)
最低気温	0.4℃ (0.5℃)
降水量	68.0mm (75.0mm)
降雪量	0.0cm (0.0cm)

行政・公共

無料法律相談会

金銭に関するトラブルや多重債務、借地・借家問題、離婚、相続損害賠償請求事案など、お困りのことがありましたら気軽にご相談ください。

日時

- ◆7月7日(火) 歌志内市・上砂川町
村田 雅彦 弁護士
(阿野 洋志 弁護士が同行)
 - ◆7月14日(火) 赤平市
宮下 尚也 弁護士
 - ◆7月21日(火) 歌志内市・上砂川町
渡部 敏広 弁護士
 - ◆7月28日(火) 赤平市
林 順敬 弁護士
- 赤平会場 市コミセン別館2階
音楽室(商工会議所となり)
開催時間

▼赤平市(10時~12時)
▼歌志内市・上砂川町13時30分~15時30分
申込み・問合せ
生活環境交通部 ☎32-2215
歌志内市役所 ☎42-3217
上砂川町役場 ☎62-2011

※先に申し込みをされている方が優先されます。

こんばんは市長室

まちづくりや地域が抱える課題について、市長と直接お話ししませんか。昼間働いている方や大勢の中で話すことが苦手な方など、ぜひご利用ください。
対象者 市内に居住されている方、または市内の企業に勤務されている方。

日時 7月27日(月)18時~

※変更になる場合があります。

※懇談時間は1人(1団体)30分

定期行政相談の中止

毎月第3水曜日に実施している「定期行政相談」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、7月の開催を中止します。
お急ぎの方は、総務省の「行政苦情110番」において対応していますのでご利用ください。
行政苦情110番
☎0570-090110

※赤平市の相談は今後の状況を見て再開を予定していますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

行政相談委員

堀口 妥氏、北村 則子氏
問合せ 生活環境交通部
☎32-2215

マイナポイントを予約しませんか

マイナポイントとは、マイナンバーカードをお持ちの方が民間のキャッシュレス決済サービスを利用した際に、国がプレミアム分として付与するポイント(1人あたり上限5,000円分)です。

付与されたポイントはキャッシュレス決済サービスのポイントとしてお買い物に使えます。市ではマイナポイント事業の支援コーナーを開設していますのでご利用ください。

開設時間 平日 13時~17時

開設場所 市役所1階相談室2

問合せ 庶務係 ☎32-2211

司法書士中根事務所

◆業務内容◆

登記相談・法律相談(※)・不動産登記(相続・売買その他)・商業登記・成年後見・債務整理・裁判所提出書類の作成・簡易裁判所訴訟代理(※) (※)は請求額140万円以下の民事に関するものに限られます。

同一案件につき初回の相談は無料です。

司法書士 中根 大 電話 0125-74-5550

赤平市東文京町2丁目4番地2
ブログ: <http://ameblo.jp/shihoushoshi-dai-nakane>



すべての相談の相談料が
無料です。

0125-22-8373

平日 10:00~16:00(12:00~13:00を除く)

相談予約
ダイヤル

あなたの
悩みに
コタエを
出します

札幌弁護士会 中空知法律相談センター

子育て世帯 臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する取り組みの一つとして、児童手当受給者に「子育て世帯への臨時特別給付金」を支給しています。

支給金額

児童1人あたり10,000円

支給対象者

令和2年4月分または3月分の児童手当の受給者

支給対象児童

支給対象者の令和2年4月分の児童手当の対象となる児童
 ※同年3月分の児童手当の対象となっていない児童であれば、4月から新高校1年生となっている場合なども対象です。

申請方法

一般受給者と公務員の受給者とは申請方法が異なりますのでご注意ください。
一般受給者 5月中に個別にご案内済みで、6月上旬に児童手当振込口座に振り込み済みです。通帳を記帳するなどご確認をお願いします。

公務員受給者

令和2年3月31日時点で住民票のある市区町村へ申請が必要です。申し込み期限は、9月30日(水)まで。
 ※詳細については各所属庁から

案内があります。

申請先

令和2年4月1日以降に転入された方は、同年3月31日時点で住民票のあった市区町村が申請先になりますのでご注意ください。また、3月分の児童手当の対象となっているお子さん(3月末で中学校を卒業するお子さん)のみを監護している場合は、2月29日時点で住民票のある市区町村に対して申請してください。

問合せ

子ども未来・医療給付係
 ☎32-2216

農地パトロールの実施

赤平市農業委員会は農地パトロールを実施予定です。ご理解とご協力をお願いします。
 ※当日は腕章を着用します。

実施項目

農地利用の確認
 遊休農地実態把握と発生防止
 違反転用の発生防止
実施日 7月31日(金)9時～
 ※中止する場合もあります。
問合せ 赤平市農業委員会事務局
 ☎32-1842

市長の資産等報告書公開

「政治倫理の確立のための市長の資産等の公開に関する条例」に基づき、市長の資産等報告書を

公開します。

公開開始日

7月1日(水)

閲覧場所・問合せ

庶務係
 ☎32-2211

募 集

令和2年度第2回 警察官採用試験案内

1次試験 9月21日(祝)
 2次試験 10月下旬～11月中旬
受付期間 8月21日(金)まで
受験資格
 ◆A区分(男・女) 学校教育法による大学(短期大学を除く)などを卒業した方(見込含む)。
 ◆B区分(男・女) A区分以外の方。
 ◆共通 A、B区分のいずれも、昭和63年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方。
問合せ 赤歌警察署警務課
 ☎32-0110

または最寄りの交番・駐在所
 北海道警察本部採用センター
 ☎0120-860-314

航空学生・一般曹候補生・自衛官候補生募集

受験資格
 ◆航空学生(海上・航空) (令和3年4月1日現在18歳以上) 航空学生(海上) 23歳未満

航空学生(航空) 21歳未満

◆一般曹候補生

18歳以上33歳未満

◆自衛官候補生(男子・女子)

18歳以上33歳未満
 ※航空学生は高卒者(見込含む)、高専3年次修了者(見込含む)。
受付期間
 ◆航空学生・一般曹候補生 7月1日(水)～9月10日(木)
 ◆自衛官候補生 第2回締切 8月21日(金)
 第3回締切 9月11日(金)
試験日
 ◆航空学生 1次 9月22日(祝)
 ◆一般曹候補生 1次 9月18日(金)～20日(日)のうち指定する1日
 ※19日は滝川駐屯地実施
 ◆自衛官候補生 第2回【男子】8月28日～30日のうち指定する1日
 第2回【女子】8月28日、30日
 第3回【男子】9月23日～26日 および28日～10月1日のうち指定する1日

札幌地方協力本部ホームページ
<http://www.mod.go.jp/pco/sapporo>
問合せ
 札幌地方協力本部滝川地域事務所
 ☎22-2140

海上保安学校採用試験 (京都府舞鶴市)

受験資格
 ①4月1日現在、高等学校または中等教育学校を卒業した翌日から起算して12年未満の方
 ②令和3年3月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの方
 ③高等専門学校の第3学年の課程を修了した方であつて、4月1日現在で12年を経過していない方など、人事院が①と同等の資格があると認める方
受付期間 7月21日(火)から
郵送・持参 22日(水)まで消印有効
インターネット 30日(木)まで
試験日 9月27日(日)
試験地 札幌市、函館市、小樽市、旭川市、釧路市
人事院専用申し込みアドレス
<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>
問合せ 第一管区海上保安本部 人事課(小樽市)
 ☎0134-27-0118

※新型コロナウイルス感染拡大の影響により、試験日の変更・延期される場合があります。詳しくは、ホームページを確認いただくか、札幌地方協力本部滝川地域事務所にお問い合わせください。

募 集

海上保安大学校採用試験 (広島県呉市)

受験資格

- ① 4月1日現在、高等学校または中等教育学校を卒業した翌日から起算して2年未満
- ② 令和3年3月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの方
- ③ 高等専門学校の第3学年の課程を修了した方であつて、4月1日現在で2年を経過していない方など、人事院が①と同等の資格があると認める方

受付期間 8月27日(木)から

◆ 郵送持参 28日(金)まで消印有効

◆ インターネット 9月7日(月)まで

試験日 10月31日(土)・11月1日(日)

試験地 札幌市、函館市、小樽市、旭川市、釧路市

人事院専用申し込みアドレス
<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

問合せ 第一管区海上保安本部 人事課(小樽市)
☎0134-27-0118

▼ 乙種(第1〜6類)、丙種
日時 9月6日(日)

第4回危険物取扱者試験

購入・問合せ 石狩川流域下水道 組合 奈井江管理センター
☎65-5418

試験地 岩見沢市ほか
願書受付期間

◆ 書面申請

7月30日(木)〜8月6日(木)

◆ 電子申請

7月27日(月)〜8月3日(月)

生活

下水の汚泥もリサイクル

赤平市公共下水道の終末処理場である「奈井江管理センター」では、捨てれば廃棄物になる下水道の汚泥を肥料として製造・販売し、汚泥の有効利用に取り組んでいます。

モミガラコンポスト「つよしくん」

特徴 異臭が少なく、通水性、通気性も良いため取り扱いが容易。

家庭菜園に最適です。

効果

◆ 太陽熱の吸収率が高まり、地温が高くなります。

◆ 保水性、通気性が向上し、土壌改良効果があります。

◆ 微生物の繁殖が旺盛となり、作物の栄養吸収が良くなる。

使用量 3メートル四方あたり

15〜30kgの使用を目安にして

ください。

夏の交通安全運動

実施期間 7月13日(月)〜22日(木)の10日間

飲酒運転根絶の日：7月13日(月)

重点項目

◆ 子供と高齢者の安全確保

◆ 飲酒運転根絶

◆ スピードダウン

◆ シートベルトの全席着用

◆ 居眠り運転防止

◆ 自転車安全利用

◆ 安全意識の向上

※各町内会では期間中の平日に通学時間帯に合わせ「早朝街頭啓発」を実施します。

問合せ 生活環境交通係

☎32-2215

市民行事

東公民館

東公民館 上期講座

せっけん彫って作る香水瓶

市販の固形せっけんを彫って

女性に大人気の香水瓶を作ってみませんか。

日時 7月21日(火)13時30分〜15時

定員 6名

受講料 500円(材料費)

講師 八木原まき子氏

(美唄)カービング教室「リ」主宰
持ち物 三角刀(お持ちの方)・ハサミ・ボールペン

申込み 東公民館☎33-7537

その他の場所

赤平幼稚園

「子育てひろば」

赤平幼稚園では、入園前から

就学前までのお子さんを対象に

「子育てひろば」を行なっています。

しかし、今年度は新型コロナウイルス

感染症拡大防止の観点から、

「子育てひろば」の開催を延期

しています。開催日程については、

決定次第お知らせします。

対象児 平成26年4月2日から

平成30年4月1日までに生まれ

れた児童(来年度入園可能年

齢・就学前)

問合せ 赤平幼稚園

☎32-2416

第70回「社会を明るくする運動」について

7月は、第70回「社会を明るくする運動」(犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ)強調月間です。

この運動は、すべての国民が犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、

それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全安心な地域社会を築くための全国的な運動となりますので、今後ともご理解とご協力をお願いします。

問合せ 社会を明るくする運動

赤平地区実施委員会事務局

(市役所地域福祉係)

☎32-2216

赤平市戦没者追悼式

延期のお知らせ

例年7月に実施していましたが

戦没者追悼式について、新型コロナ

ウイルス感染症拡大防止の観点

から、延期とさせていただきます。

開催日程については後日改めて

お知らせします。

ご理解とご協力のほどお願い

します。

問合せ 地域福祉係

☎32-2216

社会を明るくする運動

第5回パークゴルフ大会

日時 7月25日(土)8時30分

赤平パークゴルフ場集合

参加料 500円

締切り 7月15日(水)

主催 赤平地区保護司会

申込み・問合せ 赤平パーク

ゴルフ協会事務局 佐藤秀勝

☎38-8070

その他

**知っていますか？
「苦情審査委員」制度**

北海道が行なった業務や制度の内容を審査する制度が、「北海道苦情審査委員」制度です。

みなさん自身の利害に関わる苦情であれば、「苦情審査委員」に申し立てができます。

みなさんに代わって、「苦情審査委員」が公正で中立的な立場から、道の関係機関に対し、必要な調査などを行います。審査の結果、業務に不備な点や、制度に問題があるときは、是正や改善を求めます。(個人情報保護にも十分配慮します。)

申立先 苦情申し立ての窓口は、道庁の「道政相談センター」か各総合振興局(振興局)の総務課です。窓口には苦情申立書の付いたリーフレットを用意しています。

※ホームページからでも申立書をダウンロードできます。
↓北海道庁トップページの「総合案内」の「道政相談等窓口」
↓「苦情審査委員の窓口」の道政に関する苦情申立ては、北海道苦情審査委員へ

↓4苦情申立てについて(申立

書はこちらをクリック

申立方法 「苦情申立書」に必要な事項を記入し、提出してください。また、郵送、FAX、メールでも申し立てができます。

問合せ 北海道総合政策部知事室道政相談センター
☎011-204-5523
☎011-241-8181

✉kujyou_koueki@pref.hokkaido.lg.jp

※空知総合振興局総務課でも問い合わせを受け付けています。

見学会の開催

北海道障害者職業能力開発校では、入校を希望される方などに訓練内容や寮生活に関する理解を深めていただくことを目的に見学会を開催します。

日時 7月27日(月)13時30分
締切り 7月20日(月)

申込方法 左記までお問い合わせください。

問合せ 北海道障害者職業能力開発校(砂川市焼山60番地)

☎52-2774
☎52-9177

赤歌警察署からのお知らせ

薬物乱用の防止
薬物、ダメ。ゼッタイ。

覚せい剤や大麻などの薬物を乱用すると身体や精神がボロボロになり、死に至ることもあります。もし、違法薬物を勧められたり、誘われることがあれば、きっぱりと断り、その場から離れ、最寄りの警察署へ相談してください。

連絡先 赤歌警察署
☎32-0110

または最寄りの交番・駐在所

7月17日は「北海道みんなの日」

1869年(明治2年)、北海道の名付け親とされる松浦武四郎が、明治政府に「北加伊道」という名称を提案した7月17日は、

「北海道みんなの日」(愛称)「道みんなの日」です。

「道みんなの日」は、北海道のこれまでの歴史や文化、風土を見つめ直し、これからの北海道を考える日として、平成29年に制定されました。

この日をきっかけに、道民の皆様には、北海道に愛着や誇りを持っていただき、道外から訪れる方、本道にゆかりのある方に、北海道の魅力を発信する機会としていただければ幸いです。

相談センターの設置

道内に在住する外国人の在留・行政手続、雇用、住宅、医療、福祉などに関する相談や新型コロナウイルス

ウイルス関連の支援策の説明などを一元的に対応するための窓口として、「北海道外国人相談センター」(公財)北海道国際交流・協力総合センター(通称HI ECC(ハイエック))を設置していますので活用ください。

対応言語 道内在留籍上位5カ国語の英語、中国語、韓国語、ベトナム語、タガログ語に対応

開所時間 (午前)9時~12時、(午後)13時~17時

※土日祝祭日を除く

問合せ 北海道外国人相談センター(道庁別館12階)

☎011-200-9595

✉support@iacc.or.jp

市営住宅入居者募集	
募集团地	<ul style="list-style-type: none"> ■福栄団地 4号棟 107号室 ■春日第二団地 B10-6-2号室 ■青葉団地 B棟 103号室 応募者多数の場合は抽選。応募者1名の場合は無抽選で当選。特定入居および優先地域あり。
家賃	世帯の収入によって決定
受付	7月1日(水) ~ 10日(金) 住宅係
抽選	7月13日(月) 10時30分【非公開】
こちらは随時募集中	
募集戸数	<ul style="list-style-type: none"> ■青葉団地 6戸(3LDK) 1戸(2LDK) 以下の団地については若干戸の空きがあります。 新光西 新光東 元町東 春日第二(2) 朝陽台団地 若草団地 宮下東団地 新町末広団地 東大町HOPE'95 若草団地(身体障がい者住宅・車イス対応、要件あり) 大町企業 ※このほかにも空きがあります。
※抽選結果は電話にてご連絡いたします。 ※窓口にお越しただかなくても電話にて申し込みできますが、書類審査で入居要件が適合しない場合は入居許可ができませんので、あらかじめご了承ください。	

図書館

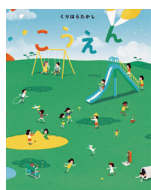
だより

赤平市図書館

〒32-2224

開館時間
9時30分～17時30分

おすすめの本



『こうえん』 くりはらたかし/作 偕成社
楽しくて、こわくて、最後はうれしい絵本だよ。大勢の子どもたちが遊ぶ様子のかわいさ、予想のできない展開と、絵本の楽しさがつまった1冊です。

～家読(うちどく)のすすめ～

家読は家族で読書の習慣を共有することです。家族みんなで好きな本を読んで、読んだ本について話しましょう。

毎月第3日曜日の「あかびら家族の日」にはテレビ・ゲーム・スマホをお休みにして「家読」を楽しんでください。

催し

☆ロビー展示☆ 生き物・植物など、調べ学習に役立つ本、☆子どもの本の日☆

【日時・場所】7月25日(土)14時～14時30分 図書館2階
もうすぐ七夕です。短冊に願いごとを書こう！

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、休館もしくはサービスの一部を制限する場合があります。
※ご利用にあたっては事前にご確認ください。

◆今月の休館日

6日(月)、7日(火)、13日(月)、
14日(火)、20日(月)、21日(火)、
23日(祝)、24日(祝)、27日(月)、
28日(火)、31日(金)

◆今月の移動図書館

10日(金)
●文京生活館 10時～11時
●平岸コミュニティセンター
13時30分～14時30分

赤平市炭鉱遺産ガイダンス施設で写真展を開催します！

今号の通信は写真展開催のお知らせです。
3月に開催予定でしたが新型コロナウイルス感染拡大防止のため延期となっていました標記の写真展を、ガイダンス施設にて開催します。

昭和50年ごろの懐かしい赤平の写真40点程度を展示予定です。どうぞ奮ってお越しください！

「写真展 赤平で蒸気機関車が走っていた日々」 ～昭和50年 双葉中学校生が撮った写真から～

期 間 7月1日(水)～26日(日)(月・火曜日休館)
場 所 赤平市炭鉱遺産ガイダンス施設(字赤平485番地)
入館料・観覧料 無料
開館時間 午前9時30分から午後5時まで
(最終入館 午後4時30分)
主 催 赤平市教育委員会
問合せ 炭鉱遺産ガイダンス施設 ☎74-6505



ガイダンス施設の
企画・広報、魅力向上！部門
石見 幸一・藤本 尊正

地域おこし協力隊通信

広報のこぼり

▼小学生のときに山や池などで見た生きものを写真に収めたいと思います。熊が怖いもの知らず。今は熊が怖いですが(笑)大人にあるとできなくなることは意外と多いと実感します。／K

▼表紙を飾った新採用職員の方たちを見ると、初々しく感じます。勤続年数は違いますが、私も異動して3カ月。表紙を飾った方たちと同じです。初心を忘れず、これからもがんばります。／Y

広報あかびら

2020年(令和2年)7月号

赤平市役所

〒079-1192 赤平市泉町4丁目1番地

☎0125-32-2211 ㊟0125-32-5033

URL <https://www.city.akabira.hokkaido.jp>

Email kikaku@city.akabira.hokkaido.jp

赤平市役所公式 FacebookとYouTubeも公開中

▶この広報紙は再生紙を使用しています。